

社会福祉法人堺市社会福祉協議会

# 人材育成計画

(令和8～13 (2026～2031) 年度)

## 計画の目的と推進期間

- 地域福祉を総合的に推進する中核機関としての堺市社協が、社会情勢の変化や複雑化・複合化する地域生活課題に対応し、新たな地域福祉実践を推進する組織力と専門性を向上させるために、組織的・計画的な人材育成を推進することを目的とします。
- 本計画の推進期間は、第7次地域福祉総合推進計画と同じ6年間とし、前期3ヵ年・後期3ヵ年で実施計画を立てて、推進します。

## 堺市社協のビジョン

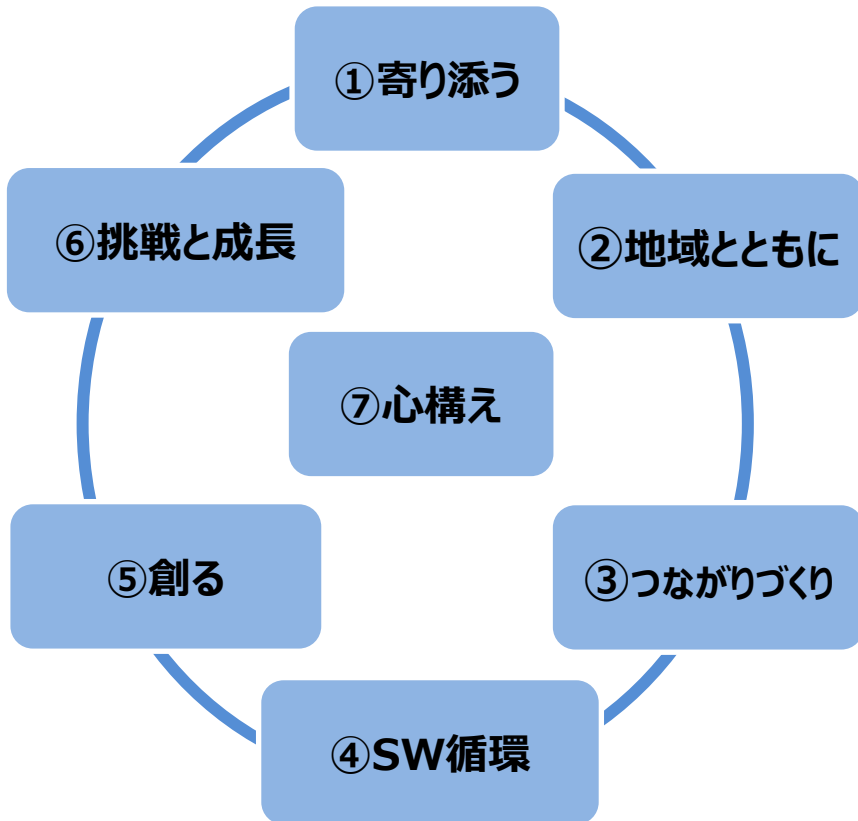
専門性と組織力を駆使し、新しい価値ある地域福祉システム（活動・事業・関係性）を創りつづけ、信頼され継続性のある組織になる

## 第7次堺市社協地域福祉総合推進計画

### <スローガン>

あなたとつながり、ともに創る、「自分らしい」がかなう場所  
～“支える福祉”から“ひらく福祉”へ～

# 堺市社協 職員の行動指針 ～社会的孤立に立ち向かうために～



## ①寄り添う

地域住民や相談者に寄り添い、その想いや言葉をしっかりと聴き、受け止めます。

## ②地域とともに

支援者や活動者のつながりを支援し、つながり続けるために、地域に出向き、地域を職場とします。

## ③つながりづくり

人と人、人と社会、多機関や他分野とのつながりをつくり、連携や協働を大切にしながら、行政と協働して地域福祉実践を前に進めます。

## ④SW実践の循環

社協各部署のソーシャルワーク実践がつながっていることを意識し、循環させることで、個別支援と地域づくり支援を一体的に展開します。

## ⑤創る

民間性と創造性を意識し、既存の制度だけにとどまるのではなく、課題を受け止め、柔軟で先駆的な実践や仕組みを創出します。

## ⑥挑戦と成長

新たな地域福祉実践のために、常に学び成長を続けます。挑戦することで、協働による地域福祉実践の専門性をみんなで高めます。

## ⑦心構え

誠実かつ柔軟に、責任感と使命感をもって行動し、ともに働くなかま（職員）を大切にします。また、チームワークを心がけ、前向きに取り組めます。全職員が、過去の不祥事を風化させないために、風通しの良い職場になるように意識し、コンプライアンスを遵守します。

# 人材育成の手段

## < 1 > 効果的なOJT

### 【実施・検討項目】

- 係ごとの業務獲得目標（OJT指標）の作成
- 先輩職員・同僚による指導・助言・サポートのしくみづくり
- ピアスーパーバイズの実施
- 部門間実習の実施（すてっぷ、日自、日常生活圏域Co、包括、貸付等）

## < 2 > 体系的なOff-JT

### 【実施・検討項目】

- 体系的・計画的な職員研修の整理・実施（共通研修、新人研修、階層別研修等）
- コンプライアンスや人権に関わる研修等の実施
- 堺市をはじめ、他社協や団体との人事交流研修等の実施
- 社協実践報告会の実施

## < 3 > 職員のキャリア形成

### 【実施・検討項目】

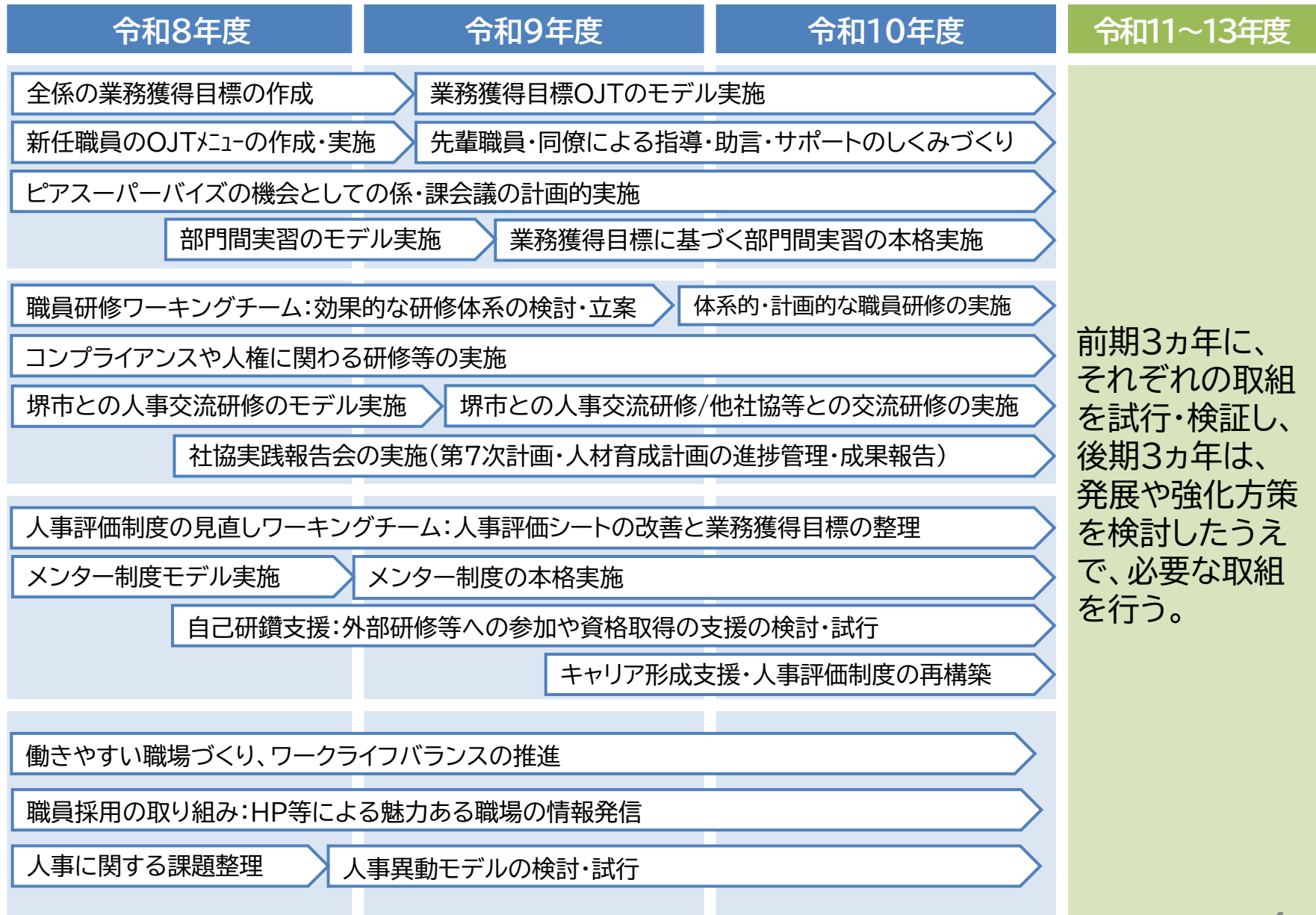
- 人事評価制度の見直し
- メンター制度の導入
- 外部研修等の参加や資格取得の支援
- キャリア形成への支援

## < 4 > 社協組織の活性化

### 【実施・検討項目】

- 働きやすい職場づくり、ワークライフバランスの推進
- 職員採用のための魅力ある職場の情報発信
- 計画的なジョブローテーションに向けた、人事異動モデルの検討・試行

# 前期3カ年の取組の行程(ロードマップ)



# 人材育成計画策定における資料①

## 令和7（2025）年度実施 全職員対象研修 アンケートやワークショップからの声のまとめ

### 1. 地域福祉の理念を忘れない

- ・「地域とともに」「住民主体」を大切に、誰も取り残さない支援を行う
- ・社協職員としての責任と喜びを持って業務に取り組む

### 2. 地域とのつながりを重視する

- ・地域住民とともに活動し、信頼関係を築く
- ・地域福祉の推進をめざし、住民主体の支援を心がける

### 3. 相談者や地域住民へ寄り添う

- ・相手の立場に立ち、話を丁寧に聴く
- ・相談者の主体性を尊重し、必要な支援を柔軟に提供する
- ・「断らない」「一緒に考える」姿勢を持つ

### 4. 誠実さと柔軟性

- ・誠実に業務に取り組み、相手のニーズを的確に捉える
- ・制度に縛られず、柔軟な対応を心掛ける

### 5. チームワークと協働

- ・他機関や同僚との連携を大切に、チームで問題解決に取り組む
- ・仲間を尊重し、互いに学び合う環境を作る

### 6. 自己成長と挑戦

- ・常に学び、成長し続ける姿勢を持つ
- ・あきらめず挑戦し続けることで、より良い支援をめざす

## 第7次堺市社協地域福祉総合推進計画 ＜スローガン＞

あなたとつながり、ともに創る、「自分らしい」がかなう場所  
～“支える福祉”から“ひらく福祉”へ～

このスローガンは、「参加」や「協働」を通じて、それぞれが自分らしさを発揮し、心豊かに暮らせる社会や居場所の実現（ウェルビーイング）をめざすものです。

“「自分らしい」がかなう場所”とは、安心して過ごせる“心のよりどころ”であり、これまでの地域や福祉の枠組みを越えて、人と人がつながり、“自分の可能性を育む場”を意味します。

「自分らしい」とは、何かに固定されるものではなく、日々の選択や行動の中で生まれ、社会とのつながりを通じて成長し、豊かに広がっていきます。

福祉を「誰かを支える仕組み」だけにとどめず、「可能性をひらくもの」と位置づけ、すべての人が自分らしく心豊かに暮らせる社会を、ともに築いていきます。

第7次堺市社協地域福祉総合推進計画は、職員研修やワークショップで出た「声」をまとめて策定しました。その中でも、初めて社協計画のスローガンを創り、職員の「声」を形にしました。それを、人材育成計画における「職員の行動指針」にも反映しています。

# 人材育成計画策定における資料②

## 社協が取り組む3つの方向性

### 地域福祉の総合的な推進

#### 社協のソーシャルワーク実践の循環

ミクロ・メゾ・マクロの途切れないソーシャルワーク実践の循環

#### 1 暮らしをまもる

【個別支援】

誰一人取り残さない、  
地域に根差した相談支援

#### 2 つながりをつくる

【地域支援】

多様な主体による地域活動や  
地域団体等の支援

#### 3 地域福祉を創る

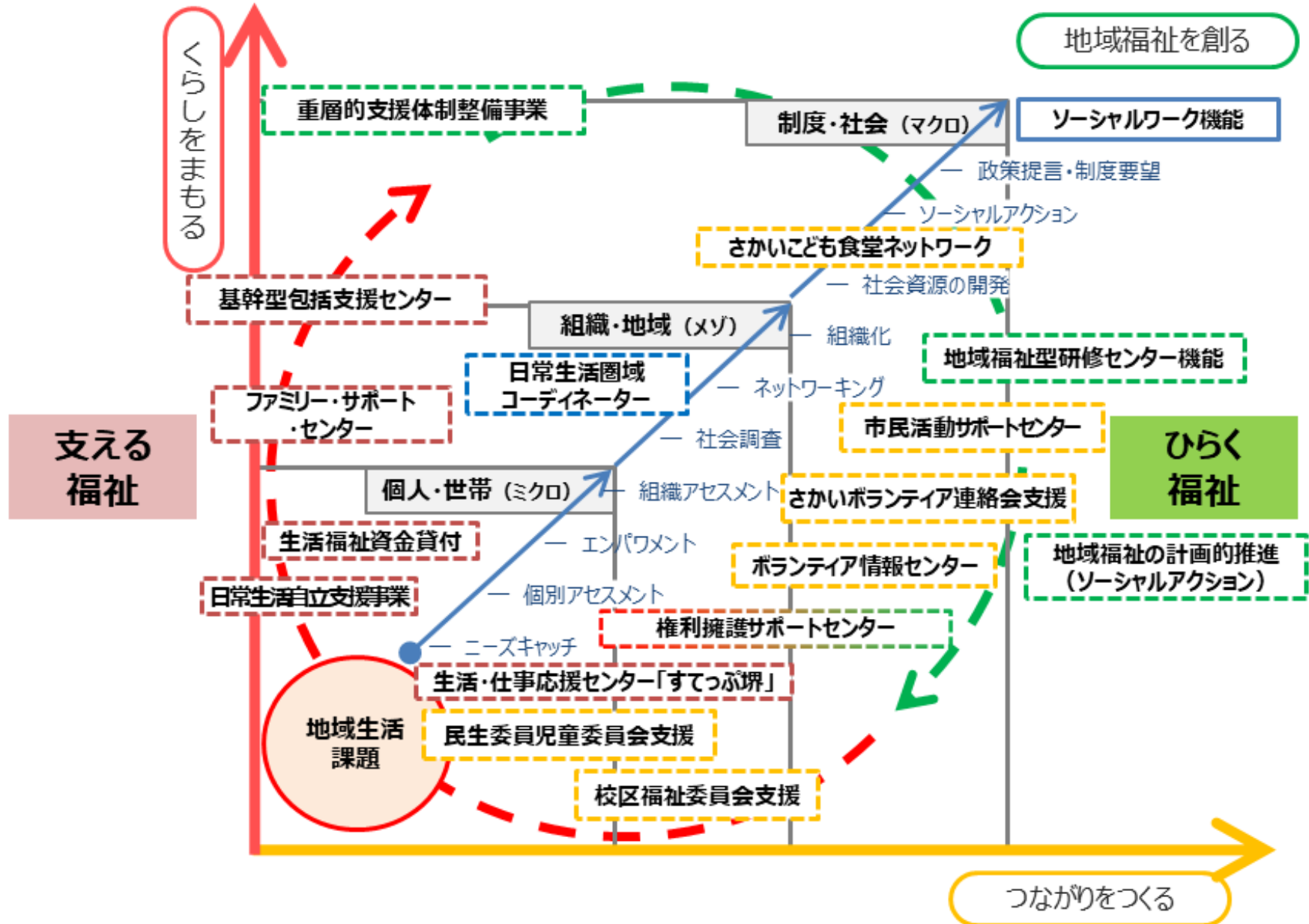
【協働・創発】

新たな地域福祉を推進するための、  
仕組みや資源の開発

基盤強化【組織力と専門性の向上】

# 人材育成計画策定における資料③

## 社協のソーシャルワーク実践の循環イメージ図



# 人材育成計画策定における資料④

## 社会福祉協議会基本要項2025の概要



### 社会福祉協議会の使命と住民主体の理念

#### (1)社会福祉協議会の使命

社会福祉協議会は、地域福祉の推進を図ることを目的とする団体として、住民主体の理念に基づき、住民や地域の関係者との協働により、「ともに生きる豊かな地域社会」を創造することを使命とする。

#### (2)住民主体の理念

社会福祉協議会のすべての活動・事業および組織経営は、住民主体の理念にもとづいて展開する。  
住民主体の理念とは、①住民を中心に置くこと、②住民のニーズに基づくこと、③住民の主体形成と組織化を基礎とすることである。

### 社会福祉協議会の組織

#### (1)社会福祉協議会の構成

社会福祉協議会は、住民(組織)と地域の関係者によって構成される。

#### (2)社会福祉協議会の組織特性

- ①住民や地域の関係者による協議体組織
- ②地域福祉を創造する運動体組織
- ③地域の実情に応じた活動・事業を企画・実施する事業体組織
- ④公共性と公益性を有する民間非営利組織
- ⑤市区町村、都道府県・指定都市、全国に設置されている全国ネットワーク組織

### 社会福祉協議会の活動原則

- ①住民ニーズ基本の原則
- ②住民活動基盤の原則
- ③個別支援と地域づくりの一体的展開の原則
- ④民間性の原則
- ⑤連携・協働の原則
- ⑥専門性の原則

### 社会福祉協議会の機能

- ①住民や地域の関係者による福祉活動、ボランティア・市民活動の推進
- ②組織化、連絡調整
- ③福祉活動・事業の企画・実施、支援
- ④相談支援(\*)
- ⑤権利擁護(\*)
- ⑥調査・研究、計画、ソーシャルアクションの実施
- ⑦福祉教育の推進
- ⑧地域福祉を支える活動者・従事者の育成と協働の促進(\*)
- ⑨災害時等の支援(\*)
- ⑩地域福祉の財源確保および助成の実施 (\*)

(\*)…新項目

※都道府県・指定都市社協の機能は、上記に加え、「市区町村社協の支援と協働」を位置付けている

※基本要項・・・社協の活動・事業、組織の考え方や方向性を示す根幹となる指針。